

基本計画（営業の許可・認可に係る手続）に関する論点案

<警察庁>

1. 古物営業法

- ① 「古物営業の在り方に関する有識者会議報告書」では、現在、都道府県単位で古物営業の許可の取得や変更の届出を行っていたものを、一の県で許可の取得を行えば、他の県での営業は届出で済むよう、見直しが提言されている。報告書に記載の方向で法令を見直すのであれば、この際、利便性向上の観点から、合わせて電子的な申請についても積極的に検討すべきではないか。（評価基準 1 – ①、4 関係。評価基準 4 に関して自己点検結果 B）

2. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

- ② 遊技機の増設、交替その他の変更承認の申請は年間約 40 万件で、「営業の許可・認可」の分野では 2 番目に多い。事業者サイドには電子申請のニーズはないのか。（評価基準 4 関係。自己点検結果 B）

以上

営業の許可・認可に係る手続の観点別チェックシート

【本資料について】
 ○各省から提出された自己点検結果を、事務局にて取りまとめたもの。今後、（事務局及び）行政手続部会で確認を行う予定。
 ○今回の自己点検は、主に基本計画に記載された内容につき確認したもの。したがって、例えば、既に何らかの取組が行われている項目や、今後何らかの取組を行う予定があるが、基本計画に記載がない項目も、今回の作業では〇に分類されている。

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンライ ン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンライ ン手続 の割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情報 のスリム化（添 付書類含む）					2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善					3. 書式・様式、運用ルール の統一／標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コスト の削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書 類・情 報の見 直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直 し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 の見直 し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コスト の削減	5-① 各年度 ごとの 工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か					
15	古物商・古物市場主の許可の申請	古物営業法	第5条第1項	0	26,217	26,217	0.00%	○		B	-	B	A	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
16	許可証の亡失届出・再交付の申請	古物営業法	第5条第4項	0	1,939	1,939	0.00%	○		B	-	B	A	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
17	古物商等の許可申請書記載事項の変更の届出	古物営業法	第7条第1項	0	33,999	33,999	0.00%	○	○	B	-	B	A	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A					
18	複数の都道府県に営業所を有する古物商等の代表者等の変更の届出	古物営業法	第7条第2項	0	1,379	1,379	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
19	許可証の書換えの申請	古物営業法	第7条第4項	0	17,279	17,279	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
20	許可証の返納	古物営業法	第8条第1項	0	16,859	16,859	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
21	競り売りの届出	古物営業法	第10条第1項	0	1,519	1,519	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
22	インターネット等による競り売りの届出	古物営業法	第10条第2項	0	104	104	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
28	經由警察署長の変更の届出	古物営業法施行規則	第9条第1項	0	2,319	2,319	0.00%	○	○	B	-	B	A	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A					

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンラ イン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンラ イン手続 きの割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情 報のスリム化（添 付書類含む）					2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善					3. 書式・様式、運用ルール の統一／標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コス トの削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書 類の見 直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直 し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 等の見 直し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コス トの削 減	5-① 各年度 ごとの 工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か					
60	風俗営業の許可の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第5条第1項	0	7,178	7,178	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
61	風俗営業の許可証の再交付の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第5条第4項	0	308	308	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
64	風俗営業者の合併承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第7条の2第1項	0	106	106	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
66	風俗営業者の分割承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第7条の3第1項	0	235	235	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
67	風俗営業者の分割による許可証の書換えの申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第7条の3第3項	0	194	194	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
68	風俗営業の構造設備の変更承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第1項	0	2,037	2,037	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
69	風俗営業の構造設備の軽微な変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第3項	0	53,295	53,295	0.00%	○	○	C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A					
70	風俗営業の許可証の書換えの申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第4項	0	1,276	1,276	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンラ イン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンラ イン手続 きの割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情 報のスリム化（添 付書類含む）			2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善			3. 書式・様式、運用ルール等の統一/標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コスト の削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書 類・情 報の見 直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直 し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 の見直 し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コスト の削減	5-① 各年度 ごとの 工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か	
71	特例風俗営業者の構造設備の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第5項	0	397	397	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
72	風俗営業の許可証の返納	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第10条第1項	0	9,113	9,113	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
76	遊技機の増設、交替その他の変更承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第20条第10項	0	395,678	395,678	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A	
77	遊技機の軽微な変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第20条第10項	0	127,306	127,306	0.00%	○	○	C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A	
78	店舗型性風俗特殊営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第27条第1項	0	129	129	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
79	店舗型性風俗特殊営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第27条第2項	0	313	313	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
80	店舗型性風俗特殊営業の届出書記載事項変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第27条第2項	0	2,354	2,354	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
81	無店舗型性風俗特殊営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の2条第1項	0	1,761	1,761	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
82	無店舗型性風俗特殊営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の2条第2項	0	1,488	1,488	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
83	無店舗型性風俗特殊営業の届出書記載事項の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の2条第2項	0	4,466	4,466	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
84	映像送信型性風俗特殊営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の7第1項	0	167	167	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンラ イン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンラ イン手続 きの割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情 報のスリム化（添 付書類含む）					2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善					3. 書式・様式、運用ルール等の統一／標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コスト の削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書類・情 報の見 直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直 し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 等の見 直し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コスト の削減	5-① 各年度 ごとの 工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か					
85	映像送信型性風俗特殊営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条第2項	0	106	106	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
86	映像送信型性風俗特殊営業の届出書記載事項の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条第2項	0	120	120	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
93	特定遊興飲食店営業の許可の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の23	0	209	209	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
104	深夜酒類提供飲食店営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第33条第1項	0	8,558	8,558	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
105	深夜酒類提供飲食店営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第33条第2項	0	10,283	10,283	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
106	深夜酒類提供飲食店営業の届出書記載事項の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第33条第2項	0	3,501	3,501	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					

個別事情の説明シート

資料4-2

番号	根拠法令等	説明欄 (A、B評価の取組を行うことが困難な手続について、その理由・事情。基本計画に記載されていないが、説明したい事項がある手続等)
15	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
16	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
17	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。 ・ 5-②について 事業者に対するヒアリングにより、手続に係る工程を洗い出して把握する予定である。
18	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
19	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
20	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 返納であり、処分が存在しない。

21	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
22	古物営業法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
28	古物営業法施行規則	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。 ・ 5-②について 事業者に対するヒアリングにより、手続に係る工程を洗い出して把握する予定である。
60	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
61	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
64	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
66	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。

67	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
68	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
69	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。 ・ 5-②について 事業者に対するヒアリングにより、手続に係る工程を洗い出して把握する予定である。
70	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
71	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
72	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 返納であり、処分が存在しない。
76	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。

77	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。 ・ 5-②について 事業者に対するヒアリングにより、手続に係る工程を洗い出して把握する予定である。
78	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
79	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
80	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
81	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
82	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
83	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
84	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
85	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。

営業の許可・認可に係る手続の観点別チェックシート

【本資料について】
 ○各省から提出された自己点検結果を、事務局にて取りまとめたもの。今後、（事務局及び）行政手続部会で確認を行う予定。
 ○今回の自己点検は、主に基本計画に記載された内容につき確認したもの。したがって、例えば、既に何らかの取組が行われている項目や、今後何らかの取組を行う予定があるが、基本計画に記載がない項目も、今回の作業では〇に分類されている。

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンラ イン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンラ イン手続 の割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情報 のスリム化（添 付書類含む）					2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善					3. 書式・様式、運用ルール の統一／標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コス トの削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書 類・情 報の見 直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直 し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 の見直 し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コス トの削 減	5-① 各年度 ごとの 工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か					
15	古物商・古物市場主の許可の申請	古物営業法	第5条第1項	0	26,217	26,217	0.00%	○		B	-	B	A	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
16	許可証の亡失届出・再交付の申請	古物営業法	第5条第4項	0	1,939	1,939	0.00%	○		B	-	B	A	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
17	古物商等の許可申請書記載事項の変更の届出	古物営業法	第7条第1項	0	33,999	33,999	0.00%	○	○	B	-	B	A	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A					
18	複数の都道府県に営業所を有する古物商等の代表者等の変更の届出	古物営業法	第7条第2項	0	1,379	1,379	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
19	許可証の書換えの申請	古物営業法	第7条第4項	0	17,279	17,279	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
20	許可証の返納	古物営業法	第8条第1項	0	16,859	16,859	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
21	競り売りの届出	古物営業法	第10条第1項	0	1,519	1,519	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
22	インターネット等による競り売りの届出	古物営業法	第10条第2項	0	104	104	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
28	經由警察署長の変更の届出	古物営業法施行規則	第9条第1項	0	2,319	2,319	0.00%	○	○	B	-	B	A	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A					

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンラ イン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンラ イン手続 きの割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情 報のスリム化（添 付書類含む）					2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善					3. 書式・様式、運用ルール の統一／標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コスト の削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書類・情 報の見直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 等の見 直し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コスト の削減	5-① 各年度 ごとの 工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か					
60	風俗営業の許可の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第5条第1項	0	7,178	7,178	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
61	風俗営業の許可証の再交付の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第5条第4項	0	308	308	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
64	風俗営業者の合併承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第7条の2第1項	0	106	106	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
66	風俗営業者の分割承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第7条の3第1項	0	235	235	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
67	風俗営業者の分割による許可証の書換えの申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第7条の3第3項	0	194	194	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
68	風俗営業の構造設備の変更承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第1項	0	2,037	2,037	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
69	風俗営業の構造設備の軽微な変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第3項	0	53,295	53,295	0.00%	○	○	C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A					
70	風俗営業の許可証の書換えの申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第4項	0	1,276	1,276	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンラ イン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンラ イン手続 きの割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情 報のスリム化（添 付書類含む）			2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善			3. 書式・様式、運用ルール等の統一/標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コスト の削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書 類・情 報の見 直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直 し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 の見直 し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コスト の削減	5-① 各年度 の工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か	
71	特例風俗営業者の構造設備の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第9条第5項	0	397	397	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
72	風俗営業の許可証の返納	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第10条第1項	0	9,113	9,113	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
76	遊技機の増設、交替その他の変更承認の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第20条第10項	0	395,678	395,678	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A	
77	遊技機の軽微な変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第20条第10項	0	127,306	127,306	0.00%	○	○	C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	C	A	
78	店舗型性風俗特殊営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第27条第1項	0	129	129	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
79	店舗型性風俗特殊営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第27条第2項	0	313	313	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
80	店舗型性風俗特殊営業の届出書記載事項変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第27条第2項	0	2,354	2,354	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
81	無店舗型性風俗特殊営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の2条第1項	0	1,761	1,761	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
82	無店舗型性風俗特殊営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の2条第2項	0	1,488	1,488	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
83	無店舗型性風俗特殊営業の届出書記載事項の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の2条第2項	0	4,466	4,466	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	
84	映像送信型性風俗特殊営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条の7第1項	0	167	167	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A	

番号	事項名	根拠法令等	条項	オンライン 手続件数	非オンラ イン 手続件数	手続件数計	手続件数 計に占め るオンラ イン手続 きの割合	基本計 画	コスト計 測	1. 提出書類・情 報のスリム化（添 付書類含む）					2. 申請様式の記載方法、 記載内容の使いやすさ／分 かりやすさの改善					3. 書式・様式、運用ルール等の統一／標準処理 期間・審査基準の公表等					4. 書類 提出コスト の削減	5. 取組の実効性		
										1-① 提出書類・情 報の見 直し	1-② 真正 性・本 人確認 の見直 し	2-① 申請様 式のデ ジタル 化	2-② 申請様 式の記 載方法 等の見 直し	2-③ 相談対 応体制 の充実	3-① 書式・ 様式の 統一	3-② ローカ ルルー ル	3-③ 審査基 準の公 表	3-④ 標準処 理期間 の公表	3-⑤ 処理期 間の短 縮・進 捗状況 の情報	4 書類提 出コスト の削減	5-① 各年度 ごとの 工程	5-② コスト 計測の 精緻化	5-③ 3か年 計画か					
85	映像送信型性風俗特殊営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条 第2項	0	106	106	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
86	映像送信型性風俗特殊営業の届出書記載事項の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条 第2項	0	120	120	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
93	特定遊興飲食店営業の許可の申請	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第31条 第23	0	209	209	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	A	A	C	B	A	-	A					
104	深夜酒類提供飲食店営業の開始の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第33条 第1項	0	8,558	8,558	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
105	深夜酒類提供飲食店営業の廃止の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第33条 第2項	0	10,283	10,283	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					
106	深夜酒類提供飲食店営業の届出書記載事項の変更の届出	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	第33条 第2項	0	3,501	3,501	0.00%	○		C	-	B	B	C	-	C	-	-	-	B	A	-	A					

86	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
93	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
104	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
105	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
106	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。

86	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
93	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 審査・判断基準が通達等によって定められており、担当者によって基準が変わることがない。 ・ 3-⑤について 現在においても、既に、手続を瑕疵なく処理するために必要最小限度の標準処理期間を設定している。 また、審査の進捗状況に関する申請者から問い合わせに対しては、適切に回答している。
104	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
105	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。
106	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-①について 確認・判断すべき事項が明確であり、当該事項を判断する上で新規に必要な書類・情報のみ提出させている。 ・ 2-③について 警察署及び警察本部において幅広く相談を受け付けており、既に十分な相談対応体制を整えている。 ・ 3-②について 届出であり、処分が存在しない。